

地域にある社会福祉法人として



社会福祉法人 禱友会 紅山荘
理事長・施設長 鎌倉 克英

社会福祉法人禱友会(とうゆうかい)は、1972(昭和 47)年に法人としての認可を受け、同年に特別養護老人ホーム「紅山荘」を設立、1974(昭和 49)年に軽費老人ホーム B型「じきしん荘」、1991(平成 3)年に在宅サービスを提供する「紅山ケアセンター」を建設し、現在に至っています。

丸亀市飯山町と同綾歌町の境にあり、敷地の南側は綾歌町という、レオマの花火が綺麗に見える場所にあります。現在の建物は、介護保険制度施行前の 1997(平成 9)年 12月に完成し、早 20 年以上が経過しています。

法人・施設の設立時には、旧飯山町の新土光夫町長(故人)を中心として福祉施設建設が計画され、多くの地域の方々に関わっていただき、初代吉村静枝理事長、二代目鎌倉伊都夫理事長(どちらも故人)のもと、一貫して高齢者福祉事業に注力してまいりました。

2000(平成 12)年の介護保険制度施行後は、制度に縛られつつも、社会福祉法人としての責務である「地域に貢献できる施設」として、さまざまなことに協力しているところです。

創立以来 48 年、キリスト教の「愛情と奉仕」の精神で事業を継続してまいりました。前理事長が力を入れていた夏祭り「紅山の夕べ」は、前理事長亡き後「夕涼み会」としてリニューアルしています。地域の方々を楽しみにしていた花火の打ち上げはなくなりましたが、以前同様 8 月 20 日に開催しています。(今年はコロナ禍により中止いたしました。来年は再開する予定です。)



紅山荘夕涼み会(バザー、ステージ)風景

現在では、飯山南地区にある事業所として、コミュニティの事業にも参加のお声かけをいただき、「法の郷いきいきまつり」での作品展示、避難訓練のお手伝い、健康づくり推進事業への参加、丸亀市のモデル事業として行っている移動サービス「法の郷おでかけ号」事業への協力等を行っています。また、丸亀市委託事業の「にじいろカフェ紅山」も毎月第3日曜日に、飯山南コミュニティセンターの会場をお借りして開催しています。

ところで、私事ですが、大学を昭和52年3月に卒業、昭和55年4月より当法人の紅山荘に生活指導員として就職いたしました。平成27年4月より紅山荘施設長に、父親である前理事長の逝去後、同年6月より理事長に就任しています。

その間に、娘が大学に入学した平成14年4月から高松家庭裁判所の家事調停員を拝命し、今年で19年目となりました。平成29年10月には最高裁判所長官表彰もいただき、今年4月29日には藍綬褒章をいただきました。

藍綬褒章（らんじゅほうしょう）

授与の対象者は、会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を上げた方や、国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方です。

家族からは冷ややかな目で「もっと本業に力を入れなさい。」と常々言われておりましたが、はからずも、この度、家事調停という本業の社会福祉分野以外での受賞となり、また、新型コロナウイルスの影響で天皇陛下への拝謁もなく、残念な気持ちと、納得した気持ちが交差しております。

7月には例年の拝謁の代わりにと、皇居見学の案内がありましたが、コロナ禍が収まらず、高松と観音寺・三豊で発症者が出たことにより香川県でも警戒態勢に入り、面会制限などを強化せざるを得ない状況となりましたので、こちらも辞退ということにしました。

ところで、褒章と書状は、最高裁判所より宅配便で自宅に届きました。有り難みがないというか何というか…。

また、私は現在、香川県社会福祉法人経営者協議会（県経営協）では副会長をしており、香川県災害福祉支援ネットワーク推進会議に参加しています。県経営協でも防災には力を入れており、自主ぼうの岩崎会長様ともお会いする機会も多いです。



平成 30 年秋には岩崎会長様にもご参加いただき、当法人で前庭に救護所を設営した、大がかりな防災訓練を行いました。職員への防災訓練は毎年 2 回開催しており、新任職員は必ず参加することとしています。



香川県が 11 月に行うシェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）にも、毎年参加しており、紅山荘入所者だけでなく、デイサービスに來所されている方にもご協力いただきます。

備蓄については利用者様、職員が 3 日は食べるように、米、レトルト食品、水等を確保、保管しております。（賞味期限が近づいた食料品については、利用者さんや職員の給食に活用されます。）

また、理事長就任後は、毎年 10 月に、紅山荘の前庭で、非常時の炊き出しの訓練を兼ね、大釜で芋煮を炊き、新米をおにぎりにして食する「秋を楽しむ会」を開催しています。





施設は高齢者の福祉避難所となっており、飯山南コミュニティ協議会と協力して、災害時に住民の皆様が避難してきた時には、当事業所で介護が必要な方を受け入れます。当法人として何ができるかを考えると、介護が必要な方の受け入れ、ボイラーが動く場合には入浴施設の開放、送迎しての入浴サービス、炊き出し、介護相談、訪問しての声かけ、健康チェック等、日頃提供している介護サービスがお役に立てるのではと思っています。

中讃地区にある高齢者施設とも災害時の助け合いの協定もできており、また、香川県や丸亀市の社会福祉協議会の事業にも、おもいやりネットワーク等、様々な事業に協力しています。

災害が発生した時、日頃の「目に見える関係」が大いに役立つものと思います。地域にある社会福祉法人として、私たちの存在を知っていて欲しいですし、介護保険サービスの提供だけでないという、社会福祉法人本来の有り様を形にできればと思っています。

事務局だより

令和2年 11月

今月は事務局を担当している川西地区の近況を紹介したいと思います。

県から依頼を受けている福祉施設の調査について

全国各地で発生している豪雨によって、災害弱者ともいえる福祉施設において多くの犠牲者がでており、我が香川県においてもそのような被害を皆無にするため、更により高い防災対策を講じていくためのワンステップとして、かがわ自主ぼうとして、調査に協力するものであります。

調査する前の作業として、どこの施設を対象とするのか各ブロック別に検討することとして、県内市町から発行されているハザードマップ等を参考に作業を進めています。

高松ブロック…10月22日実施（国分寺北部コミュニティセンター）

中讃ブロック…10月26日実施（丸亀川西コミュニティセンター）

西讃ブロック…10月21日実施（三豊上高野文化センター）

東讃ブロック…10月23日実施（三木町サンサン館みき）



全国いっせい赤い羽根共同募金活動がスタート

防災と福祉は地域活動としては、多くの要素でつながっており、この2つのテーマは地域の基盤ともいえる中、事務局を担当している川西地区、今年はコロナ対策の中、会長である市長と連携して取組み多大の成果を得ました。

法人募金においては10万円以上3件もいただき、来年が大変だと思いつつ募金ボランティアの皆さんと共に走り回っています。



編集後記

11月の防災減災の輪は、社会福祉法人 袴友会 紅山荘 理事長 鎌倉克英様の原稿を掲載いたしました。